昼下がりミニコンサート

【と　き】 11月7日㈰
午後2時～2時30分
（開場：午後1時30分）
【ところ】 大山田公民館
【内　容】 日曜日の午後のひと時、素敵な音楽を聴きませんか。地域で活躍する人による小さな演奏会を開催します。
○**出演**：リコーダーサークル「紙飛行機」
【問い合わせ】 大山田公民館
☎46-0130　FAX 46-0131

「寅の春展」絵馬・とらの絵募集

令和4年1月4日㈫から7日㈮まで開催する「寅の春展」に展示する絵馬と、子どもの部に展示するとらの絵を募集します。
【対象者】
○**絵馬**：市内在住の中学生以上の人
○**とらの絵**：市内在住の小学生以下の子ども
【応募期間】
11月1日㈪～12月10日㈮
【応募方法】
新年の干支（寅）にちなんだ絵馬・とらの絵を作成し、下記まで持参。
※出品点数は1人1点で、自作に限ります。
※絵馬の板や画用紙（A4）は生涯学習課で配布します。
【応募先・問い合わせ】 生涯学習課
☎22-9679　FAX 22-9692

子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】 こども未来課
☎22-9654　FAX 22-9646

人権啓発パネル展

◆人権政策課　人権啓発パネル展
「高齢者の人権」
「インターネットと人権Ⅱ」
【と　き】
11月1日㈪～29日㈪
【ところ】 本庁舎　3階
【問い合わせ】
人権政策課
☎22-9683　FAX 22-9684

◆寺田市民館　じんけんパネル展
「子どもの虐待問題について考える」
【と　き】
11月1日㈪～29日㈪
※開館延長日　9日㈫、16日㈫
【ところ】
寺田教育集会所　第1学習室
【問い合わせ】
寺田市民館
☎／FAX 23-8728

◆いがまち人権パネル展
「アイヌ民族と文化」
【と　き】
11月9日㈫～25日㈭
※開館延長日　11日㈭、18日㈭、25日㈭
【ところ】 いがまち人権センター
【問い合わせ】
いがまち人権センター
☎45-4482　FAX 45-9130

◆青山公民館　人権啓発パネル展
「人権作品展」
【と　き】
11月11日㈭～12月10日㈮
【ところ】 青山公民館　1階ロビー
【問い合わせ】
青山公民館
☎52-1110　FAX 52-1211

献血のご案内

● **11月7日㈰**
午前10時～12時
午後1時30分～4時
アピタ伊賀上野店
● **11月24日㈬**
午前9時30分～11時30分
午後1時～4時
本庁舎　1階ロビー
※日程は変わる場合があります。
【問い合わせ】
健康推進課
☎22-9653
FAX 22-9666

暮らしなんでも相談

弁護士・税理士など専門家が相談にお応えします。
【と　き】 11月21日㈰
午前10時～午後4時
【ところ】
ゆめぽりすセンター
【内　容】
○賃金不払い・不当解雇など
○年金･税金･ローン（住宅･自動車･教育・育児・介護）に関する相談
○さまざまな保険の保障見直し
○奨学金の返済
○住宅新築・建替え・リフォーム・住宅のトラブル
【定　員】
先着15組程度　※予約制
【申込方法】 電話
【申込期間】
11月9日㈫～18日㈭
【申込先・問い合わせ】
暮らしほっとステーション伊賀
☎24-7198
午前9時～午後5時
（火・木曜日のみ）

ナースのためのカムバックセミナー

【と　き】
12月21日㈫・22日㈬
午前9時～午後3時
【ところ】
上野総合市民病院
【内　容】
○**1日目**：感染予防対策、看護技術（採血･点滴静注･血糖測定･吸引）、医療機器の取扱、救急蘇生法
○**2日目**：病棟実習（看護業務体験）
※託児所があります。必要な人は、申し込み時にお申し出ください。
【対象者】
看護師免許取得の人
※令和4年3月末までに看護師免許取得予定の人も参加できます。
【申込方法】
住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで。
【申込期限】 12月17日㈮
【申込先・問い合わせ】
上野総合市民病院　看護部
☎24-1111　FAX 24-1565
✉kango@iga-med.jp

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金の改正

令和４年度から、公共用水域の水質保全と公衆衛生向上のため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助している合併処理浄化槽設置整備事業補助金を改正します。

【改正内容】

○汲み取り便所または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合、合併処理浄化槽設置費用の補助金額を増額します。
○専用住宅で、合併処理浄化槽に切り替える場合、単独処理浄化槽撤去費用・配管工事費用が新たに補助の対象となります。
○中心市街地区域内の店舗で、合併処理浄化槽の設置費用が新たに補助の対象となります。
○令和４年度から５年間、専用住宅で、汲み取り便所または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合、転換加算補助金として上乗せ補助を行います。

金額など詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 下水道課
☎ 24-2137　FAX 24-2138

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

労働保険（「労災保険」と「雇用保険」）は、政府が管理・運営する強制保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を１人でも雇用している場合、事業主または労働者の意思の有無にかかわらず加入が法律で義務づけられています。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」として全国で集中的に取り組み、三重労働局では、(一社) 全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、労働保険の未手続事業場を戸別訪問するなどにより、加入促進を図ります。

【問い合わせ】
○三重県労働局総務部労働保険徴収室
☎ 059-226-2100
○伊賀労働基準監督署
☎ 21-0802
○ハローワーク伊賀
☎ 21-3221

枯草火災の防止

例年、市で発生する火災の半分以上は枯草火災です。水を入れたバケツや水道ホースの準備をしていても、炎は予想以上の速さで燃え広がり、消火が追いつかない場合がほとんどです。

屋外での焼却行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されています。公益上または習慣上など、やむを得ず行う場合は、次のことに注意してください。

○焼却をする時は、消防署へ事前に届け出をする。
○風の強い日や空気の乾燥している時は、絶対に火入れをしない。
○枯草に直接火入れをせず、刈り取った草を集めて安全な場所で焼却する。
○火が燃え広がらないように、最後まで監視する。
○火から離れる時は、きちんと消火する。
○火災に備えて消防への連絡体制を確保する。

【問い合わせ】
消防本部予防課
☎ 24-9105　FAX 24-9111

秋季全国火災予防運動

◆防火標語
「おうち時間　家族で点検　火の始末」

【と　き】 11月９日㈫～15日㈰

建物火災の大半を住宅火災が占めており、そのほとんどが、ちょっとした気の緩みや不注意によって起きています。特にこれからの季節には、コンロやストーブが原因の火災が多発します。コンロやストーブの近くに燃えやすいものを置かない、コンロから離れる時は火を消す、ストーブの火をつけたまま給油しないなど、火の取扱いに注意しましょう。

【問い合わせ】
消防本部予防課
☎ 24-9105　FAX 24-9111

悠々セミナー

【とき・内容】

○第５回：11月16日㈫
演題：上野城と高虎そして川崎克
講師：(公財) 伊賀文化産業協会
専務理事　福田　和幸さん
○第６回：１月18日㈫
演題：女性を取りまく社会状況について
講師：伊賀解放創世塾
代表　大橋　久和さん
○第７回：２月15日㈫
演題：映像と語りで巡る街並み散策
講師：いがうえの語り部の会
○第８回：３月15日㈫
演題：人生100年時代を豊かにする“とらわれない”生き方
講師：三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」元所長
石垣　弘美さん

いずれも午後１時30分～３時（開場：午後１時）

【ところ】 ハイトピア伊賀
５階多目的大研修室

【対象者】
市内在住・在勤の18歳以上の人
※ヒアリングループを設置します。車椅子での聴講もできます。

【定　員】 各回先着10人

【申込先・問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679　FAX 22-9692

お詫びと訂正

広報いが10月号17ページに掲載した「二輪車リサイクルシステム」の記事中、「小林自転車店」を誤って取扱店として掲載しました。「小林自転車店」は取扱店ではありません。

お詫びして訂正します。

【問い合わせ】
廃棄物対策課
☎ 20-1050　FAX 20-2575

「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657　FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp